

65歳以上のいわき市民の方へ

いきいきシニアきこえサポート事業

耳鼻咽喉科、
行ってみかな

聞こえる毎日を、 もっと楽しむ。

- ✓ 家族との会話がもっと楽しく
- ✓ 趣味や地域活動をこれから
- ✓ 友人とのおしゃべりをもっと自由に

耳の不調を感じたら…
耳鼻咽喉科 または、
地域包括支援センターへ
まずはご相談を！

補聴器が必要になった方
その“聞こえる”をサポートします。

 補聴器購入費用を**助成(上限3万円)**します ※助成には、要件があります。

対象となる方 (次の要件を全て満たす方)



いわき市内に
住所を有して
いる方



65歳以上
の方



市民税
非課税世帯
の方



医師の**診断**を
受けた方
(効果が期待できると
診断された方)



中等度の
難聴の方
(聴力レベルが両耳とも
40dB以上70dB未満)



購入前に申請が必要です | 購入後の申請は対象外になります

contact

お気軽に
ご相談ください



お問い合わせ

いわき市地域包括ケア推進課

(いわき市内郷高坂町四方木田191)



0246-27-8575

受付時間：平日8:30~17:15

詳しい申請方法や
必要書類は裏面
もしくは
市ホームページを
ご覧ください。



申請から助成金交付までの 手続きの流れ

申請に必要な手続きは、
5つのステップで完了します。

1

申請に必要な書類を準備する

※地区保健福祉センター窓口で受け取る、
または、市ホームページからダウンロード



2

医療機関(耳鼻咽喉科)を受診して
意見書を作成してもらう

※意見書は、市で定めた専用の様式となります
※受診にかかる費用や書類の作成費用等は自己負担です



3

補聴器販売店(補装具事業者)で
補聴器の見積書を作成してもらう

※補聴器の種類は、管理医療機器の認証を取得した新品のものに限ります。



4

申請に必要な書類が全て揃ったら
地区保健福祉センターへ提出、
または、電子申請 (Logoフォーム)

※提出書類：申請書、医師の意見書、補聴器の見積書、
市民税非課税であることを確認できる書類(省略できる場合あり)

電子申請は
こちらから



5

市から助成の決定通知が届いたら
見積書を取得した補聴器販売店で補聴器を購入

※市で申請内容を確認後、申請者に対して決定(却下)の通知等を送付します
【注意】助成が決定する前に補聴器を購入してしまうと助成ができなくなります



その他

聴力検査の結果によっては、助成の対象とならない場合がありますので、
検査の結果をよく確認いただいたうえ、申請手続きを進めるようにしてください

聴力(両耳)	40デジベル未満	40デジベル以上 70デジベル未満	70デジベル以上
助成の可否	×	○	×
	難聴の程度が軽度のため 助成の対象外	本事業の助成対象	身体障害者手帳の交付対象のため 別制度での助成対象



修理・点検費用は
助成の対象外です



助成は
一人1回限りです



補聴器装用後の効果検証のため、
後日、アンケートを実施する
場合があります